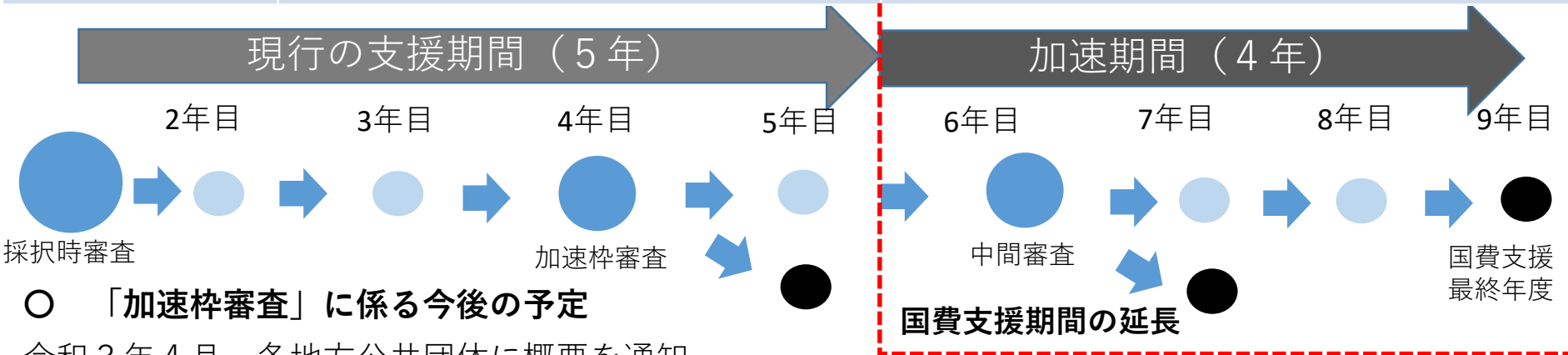


国費支援期間の特例的延長について（「加速枠」の新設） ～地方大学・地域産業創生交付金～

- 本事業では地域の中核的産業の振興に向け、産学官連携により、研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点支援し、「キラリと光る地方大学づくり」を進めているところ。
- 事業目標に対して着実な進捗が認められる事業のうち、更に国費を投入することにより、地域の特色ある大学づくりや研究開発成果の地域産業への展開に、当初の計画以上の加速・強化・拡大が期待できる取組等に限り、国費支援期間の4年度間までの延長を可能とする。
- 有識者からなる評価委員会において事業4年度目を迎える地方公共団体のうち、6年目以降の継続支援（「加速枠」）を希望する事業について厳正に審査。また加速期間中に中間審査を実施。

	現行の枠組み	「加速枠」の枠組み
国費支援期間	原則5年度間 (計画期間は10カ年)	特例として <u>最大4年延長</u> (計画期間は10カ年)
採択件数	平成30年度：7件 令和元年度：2件	平成30年度7件については <u>2～3件程度を目安</u> 。件数ありきではなく事項毎に厳正に審査。
国費支援額上限	総額7億円/年目安	<u>総額5億円/年程度</u> 目安。



○ 「加速枠審査」に係る今後の予定

- 令和3年4月 各地方公共団体に概要を通知
- 令和3年上半期中 今後のプロセス等、制度詳細について通知
- 令和4年2～3月頃 評価委員会において審査・結果内示
- 令和5年4月～ 6年目以降の支援継続

(参考) 地方大学・地域産業創生交付金事業の申請枠について

- 昨年度、本事業における多様な自治体確保を期して、「本申請枠」に加えて、評価委員や事務局等が助言を行いながら、実施計画の作成支援を行う「計画作成支援枠」を設置。
- 今年度から「加速枠」を設置し、既に採択されている事業のうち着実な進捗が認められる取組の当初計画以上の加速・強化・拡大を目指す。

	対象地方公共団体	審査プロセス等	国費支援期間	国費支援額上限
計画作成支援枠 (0年目)	計画作成を開始したが、評価委員会や事務局の支援を踏まえて、作成を進めたい団体	書面評価・面接評価によるスクリーニング審査の後、計画作成支援を開始	- (実施計画の作成支援)	-
本申請枠 (1～5年目)	既に計画作成が進んでおり、より早い交付決定・事業開始を希望する団体	書面評価・面接評価・現地評価からなる複層的な審査を実施	原則、採択年度から5年度間	単年度7億円/年 目安
加速枠 (6～9年目)	事業の着実な進捗が認められる既採択団体	事業開始から4年度目末を目途に審査	延長開始年度から最長で4年度間 (中間審査あり)	単年度5億円/年 目安